

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 銚子市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,138
自給的農家数	131
販売農家数	1,007
主業農家数	741
準主業農家数	70
副業的農家数	196

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,522
女性	1,183
40代以下	217

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	436
基本構想水準到達者	246
認定新規就農者	4
農業参入法人	13
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	540	1,990	1,990	0	0	2,530
経営耕地面積	438	※ 1,885	1,844	1	6	2,323
遊休農地面積	300	57	57	0	0	357
農地台帳面積	904	1,902	1,902	0	0	2,806

※未耕作地等34含む

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	6

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,530ha	1,356.7ha	53.62%
課 題	担い手への農地の利用集積にあたり、畑地については貸し出しを希望する農地情報が少ない。水田については、借り受け希望者が少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,371.7ha (うち新規集積面積15ha) 目標設定の考え方:前年度の新規実績面積から上積みを図る。
活動計画	農業委員会だよりやホームページに制度の概要を掲載するなどして、中間管理機構や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定制度を周知する。特に高齢化、後継者不足等に起因した耕作放棄地となる危険性の高い農地について、積極的に農地利用集積を推進する。 その他、11月に意向調査対象者に対して、リーフレット等で周知活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	1.2ha	0.5ha
課 題	耕作条件のいい農地は、既存の担い手に集積する傾向があり、新規参入者が農地の耕作権を取得するにあたり、貸し出しを希望する畑地の情報が少なく、新規参入が困難な状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	遊休農地に対する利用意向調査等で、あっせん希望農地の把握に努め、活用する。また、関係機関と連携を図り、新規参入希望者に対して積極的に農地のあっせんを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,887ha	357ha	12.37%
課 題	谷津田等で農業生産が困難な農地を中心として、耕作放棄地が年々増加している。今後も継続して耕作放棄地の発生防止及び解消に向けた呼びかけ、指導を行っていかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標案設定の考え方:前年度の解消面積以上の解消を目指す。また、目標を現状から増やさないこととして、まずは農振農用地に位置し、草刈り等により耕作可能な遊休農地の優先的解消を図る。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		49人	8月～9月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員並びに市農産課職員により地域ごとに実地調査	
		農地の利用意向調査	実施時期
11月～1月	2月		
その他	再生利用が困難な荒廃農地は、非農地判断を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,530ha	1.52ha
課 題	新たな違反転用発生防止のため、農業者及び相続等で農地を取得した非農家等への周知に努める。 また、長年にわたる違反転用地については是正困難な状況となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	年間を通じて、農地パトロールを徹底する。また、農業委員会だよりやホームページ等を活用し、農地所有者への周知に努める。 さらに、県及び市関係各課との連携を強化し、情報を共有する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入